

令和3年度第3回池田市行財政改革推進委員会 議事要旨

【と き】 令和4年2月4日（金） 午前10時00分～午前11時30分

【ところ】 池田市役所3階 議会会議室（Zoom会議と併用）

【出席者】

■委員：中川委員、村瀬委員、福井委員（WEB）、真崎委員、荒木委員、牛嶋委員（WEB）、村上委員

■事務局：瀧澤市長、水越総合政策部長、塩川総務部長、森本総合政策部次長兼財政課長、松永人事課長、檜垣行財政改革推進課長、行財政改革推進課奥田主任主事、行財政改革推進課阪上主事

【傍聴者】 1名

【内 容】

1) 開会

＝市長挨拶＝

＝各委員自己紹介＝

＝市長退席＝

＝事務局から配付資料の確認＝

2) 議事

案件1：会長及び副会長の選任について

＝「会長：中川委員 副会長：村瀬委員」を提案＝

＝中川会長及び村瀬副会長を選任＝

案件2：池田市行財政改革推進プランⅢ令和3年度中間報告について

＝事務局から報告書の説明＝

＝質疑応答（抄録）＝

会長：ここがわかりにくい等ありましたらご質問願えますか。

副会長：P3の実働職員数について令和元年度から2年度に604人から597人と推移し、令和3年度は609人と12名増加されており、概ね600人程度で推移しているが、この増加理由についてご説明いただきたい。P4④テレワークの実施状況が155件とは155日分の利用があったと想像するが、実際取得した職員数がわかるなら記載

してもいいのではないか。

事務局：職員数について、休んでいる方が 20 人くらいなので 620 人くらいの職員数であれば足りるとして、行革プランの目標の実働職員数を踏まえて採用活動を強化しているが、実際合格を出しても辞退されたり、残念ながら採用試験において合格に至る方がおられなかったり、実際に採用しようと思っても採れなかったということが結果としてこのような形になっている。

テレワークについてはお見込のとおり 1 人が 1 回取ったら 1 件、1 人が 2 回取ると 2 件になる。実際何名の方がというのは調べたらわかるが今手元に資料がない。

副会長：凡そ 600 人が 155 件という数字について、池田市としてはどう評価しているか。

事務局：人事課としては推進する立場ではあるが、当然テレワークできる職場とそうでない職場というのが業務の都合上あること、また端末の台数やハード面での整備が進んでいけばもう少し件数が増えるだろうと思っている。件数はまだ始めたところなのでこれくらいかなと思う。

副会長：テレワークの件数は今後増やしていく方針か、そうであれば機材の整備等も必要かと思うが、それは今どういう状況か。

事務局：機材についてはいつでも増やせるが、まずは職場内の環境整備、決裁の方法などを決めた上で進めていきたいと考えている。今の状況ではこれが精いっぱいというところ。

委員：P2 の下段の社会保障関係費は新型コロナに関わるお金なのか、また投資的経費は P14 のツナガリエ石橋、市民活動交流センターや公園建設の件が関わっているのかと思うがその理解でいいか。もしそうであれば具体的に書いていただくとわかりやすいかと思う。

P4 の年次休暇の①②を見ると、20 日間のうち 10 日取れるかどうかの一つの目安かと思うが、②について現在は 10 日未満を目安としているのを 9 日や 8 日と短くする方向に行くのかをお聞きしたい。

P8 ふくまる教志塾の Facebook ページによる情報発信について、フォロワー数を指標にして施策の評価をされている気がした。現在教員不足が深刻化しており全国的な問題となっているが、興味があって本当に教員になろうと思っている方でないところの Facebook ページをフォローしないと思う。何人の方がフォローし、何人が受験され、何人が実際先生になられたのかという割合の方が、本当にこの施策の実績評価

につながるのではないかと思う。また今の若者は Facebook よりも Instagram や Twitter の方をよく見ると思うので、情報発信に比重を置かれるのであれば他の SNS も利用するようにご検討してはどうか。

事務局：P2 下段の社会保障関係費にコロナ感染症関係費が入るのか、というご質問について、社会保障関係費のメインは保育所の入所費用などといった児童福祉関係、障がい福祉関係、生活保護関係という幅広い経費だが、おっしゃる通りコロナ関連として国や市独自で子育て世帯への給付等もしているので、コロナ関連経費も入っている。投資的経費についてもご理解の通り工事関係の費用であり、令和 3 年度の大きな事業としては池田地域の市民活動交流センター、石橋地域のツナガリエ石橋の建築費がある。

事務局：P4②年次休暇取得日数 10 日未満という指標の目安日数を減らしていくかについては、付与日数 20 日のせめて半分以上は多くの方に消化していただきたいという趣旨なので、10 日未満を基準として進めていきたい。

事務局：ふくまる教志塾の SNS 関係については他の SNS 等いただいた意見を担当課の方に伝える。

委員：年次休暇の件は計画的に進められているのかということと、目標に対してこれだけ絶対取りなさいという決まりがあるのかをお聞かせください。

事務局：計画的に取得するようお願いしているが、具体的に計画を作れという指示はない。目標については、全庁的に指示していないが、年次休暇が年 10 日以上付与される職員は付与日から 1 年以内に 5 日以上取らないといけないという決まりがあるので、最低限守ってもらってもらうというところ。

副会長：池田市というより民間企業にお勤めの委員にお伺いしたいのだが、民間から見て①②の状況はどういう評価ですか。

委員：私の勤める会社では最低 18 日は取るという決まりがあり、そこから見るとこの①②は低すぎるなど感じる。私がかもといた生産現場では上司が無理やり「この日休んでくれ」と言って計画を出し、その計画を上を報告するということをしていた。これは強引な手法でありいい案かどうかはわからないが、うちではそうしていた。

委員：私も民間企業に勤めているが、うちも年次休暇取得を厳しく管理している。ただ管

理者とそうでない人によっても差があるのかもしれない。うちの会社では管理者はそもそも労働時間に捉われない働き方だが、通常の社員は基本絶対に20日取る。また計画的に取らないと、年次休暇の年度末最終週にとても人が少ないということがよくある。ある程度決めて休暇を取るようにするのも、方向性としてあるのかな、と思った。

P7のSNSによる情報発信について、ここでの実績とは発信したことではなく、どこまで情報がリーチしたかということだと思う。InstagramもFacebookもTwitterも管理者の方でリーチ数は見られると思うので、1投稿当たりどれだけ情報が市民にリーチしているのかが気になった。

同じようにP11のRPAやAIによる業務効率化の取組で、新しいシステムを入れると業務効率化をしたかったのに前より非効率になっていることがよくある。導入したことが実績ではなく、「導入したことによってどれだけ時間外労働が減った」等、例えばP12の幼児保育課の取組では明らかにAIを入れたことで業務効率化されたことが分かる表現になっているので、そういったニュアンスがあるとわかりやすく実際の実績の把握になると思った。

事務局：SNSのリーチ数の件については担当課に申ししておく。RPA、AIはおっしゃる通りRPAを入れても非効率になってお金だけかかるということがあると思う。実は本市においてはそのあたりを踏まえてあまりRPA化が進んでいないという現状がある。本当に効率化するところだけ導入しており、その中で効率化した分は「時間外が減った」等の記載ができるよう検討したいと思う。

委員：同じ取組について、P11の目標に記載されている「RPAやAIの活用」について、実績欄には一切書かれていないので、あまり進んでいないのであればそういった実績を書いたうえで、今後の取組の方向性を書いていただければと思う。P20の自動販売機の行政財産の目的外使用料の徴収の件だが、目的外使用は例えば土地面積×単価という少ない使用料を徴収するのか、他の自治体には自動販売機複数台を入札にかけて目的外使用料よりも多く徴収しているところがあったと思うので、徴収の仕方を教えていただきたい。

事務局：RPAとAIの方向性について池田市においては指針もない状況だが、来年度は申請のオンライン化や窓口業務のオンライン化を進めていくので、その辺も踏まえて方向性をかけるよう考えていきたい。目的外使用料は自販機を置くことで歳入を取ることで、なおかつ入札によりより高い歳入を得ることの両方を踏まえて書いているところ。

委員：面積×単価という出し方ではなくて、入札してできるだけ多くの歳入の確保を図っているということか。

事務局：最低基本金額は提示した上で、この面積でいくらというのを複数業者から出してもらい、その中でより高く出していただいた業者を選んでいる。

委員：P7 の広報のことで、暮らしの便利帳とグラフいけだの配布の対象者は誰で、どれだけ発行されているのか。グラフいけだは各区に配っているのか。

事務局：発行数についてはデータが無いので後日回答でよろしいか。

事務局：P27 の用語解説に記載のとおり、グラフいけだは主に転入者の方に配布している。

委員：暮らしの便利帳は全戸配布と書かれている。

会長：ここまでご質問をいただいたが、次からは順次評価、今後進むべき方向や着眼点についてご意見を賜りたいと思う。

副会長：P5 からの各取組について毎回「ここがわかりにくい」という意見を申し上げてきたが、担当課か取りまとめの総合政策部のご努力なのか、今回そういった指摘をする部分が無く、わかりやすくなっているなど感じた。

取組状況については、コロナのことで様々な行事が実施困難であるのは一定やむを得ないが、こういう状況も継続しており流行に波があることもわかってきているので、例えば最初からオンラインを前提に計画を組まれてはどうか。既にいろんな団体でオンラインイベントがされており、リアルの参加よりも圧倒的多数の方に参加いただけたとも聞いているので、そういった観点からもご検討いただきたい。

委員：資料がとても読みやすく、用語解説など親切な資料の作り方だと思った。この委員会も、手を挙げてもなかなか当たらないほど活発な議論がされ、他の委員会に参加した際にこんな活発な委員会はなかったもので、とてもいい議論ができていたと思った。内容については財政調整基金残高 20 億円以上を目標としていた中で、プラン策定時と比べると緩やかな減少になっている。これは努力の結果こういう推移なのか、コロナの影響で本当はやりたかった投資的事業ができていない等により結果的にこういう推移なのかを明確に示すと、自治体としての努力部分が見えると思うので検討してほしい。

委員：初めての参加だったがいい勉強になった。資料も読みやすく用語解説もありわかりやすいと思った。個人的には職員の方にもう少し年次休暇を取ってほしいということと、テレワークも市役所の方には難しい部分もあるかもしれないが、できる部署ではもう少し積極的に進めていただきたいと思った。次回も活発な議論ができればと思う。

委員：後ろの用語集がすごくわかりやすくてありがたかった。SNSでの情報発信など池田市がいろいろ取り組まれていることはよく認識しており、これからも戦略的に取り組むとのことだが、情報は今「何を発信したか」ではなく「誰が言っているか」の方が重要とよく言われている。ぜひ池田市が発信した内容を、池田市の中のいわゆるインフルエンサーと言われるようなキーマンを見つけて、誘導してはいけないがその人をうまく狙ってシェアしてもらうような、誰が発信する、シェアするのかを意識して取り組むと、多くの人に情報が届くのではないかと感じた。

また細かな情報も発信されると市民としてはありがたい。例えば最近近くの公園のブランコがぐるぐる巻きにされていて、「何か工事するんだろうな」と思っていると数週間後に鎖がきれいになっていたということがあった。そのようなちょっとしたことでも、市民としては「これは何をしているんだろう？」と不思議に思うことがあるので、市民の目につくことには「こういう意図で、こういうことをしようとしています」という情報があるといいと思う。市政に対する信頼感にもつながり、住民が市政を知ることによって住民参加の一つにもなるかと思った。

委員：会議までに余裕を持って資料を送っていただいたのでゆっくり読めて大変助かった。プランⅢの中で働き方改革の検討がされてきて、ずいぶん前進してきたと感じている。もっと職員の皆さんの休みが取りやすくなるように希望している。委員の皆さんからのご意見にもあったが、街が変わっていくことに対しての情報発信に取り組んでほしい、またいま数字上は黒字でも、実際は国からのコロナ対策費のおかげということもあるのではと思うと、必要な情報は市民に腹を割って公開してほしいと思う。

委員：疑問に思っていたことが具体的に説明されていてすごくよかったと思う。コロナ禍に国保が値上がりしたが黒字になっているというところで、努力されているのだろうと思う。また駅の前前の工事を見たときに、広報やこういった資料を見たことを思い出して、こういう形で都市計画がされているのだなというのが具体的にわかってよかったと思う。

副会長：働き方改革の推進について、年次休暇には一定取り組んでいただいているが、時間外労働の削減にも注力していただきたい。

会長：委員として意見を発言する。働き方改革と定数の抑制は方向性として矛盾するが、これをどう乗り越えるかは結局 AI や RPA を導入していかに効率的にするかしかないのではということと、もう一つはいわゆるリモートワークをもっと多様に展開しないと乗り越えられないのではないかと限界を感じている。次なる資料の中に思い切った指針や展望を書かないといけないと思う。現場にいる職員はもっと休めと言われ、人はもっと減らせと言われ、サービスの質を上げろと言われ、市民とのコミュニケーションはもっと高めろと言われる。これに対する次なる展開の仕方は、私は質的な追及しかないと思う。また職員にも希望を持ってもらえる行財政改革指針でなければいけないと思う。

それから行財政改革推進の手法としてよく使われる民間委託を見直すべき時期に来ていると思う。特に指定管理者制度については、宇沢弘文先生が「社会的共通資本」という教育、医療、交通、上下水道などは、社会にとっては非常に重要な資本なので安易な民営化は避けるべきであり、またそれを取り扱う人材は高度な訓練を受けた人間でありモラルリティを備えていなければならないと言っている。このような観点も踏まえ、指定管理者制度の運用基本方針を作るべきではないかと思う。単なる駐車場・駐輪場を民間に委託する問題と、図書館や博物館のような人的機能が非常に重要な施設を任せるのでは意味が全く違うにも関わらず、地方自治法上は同じ制度になってしまっており、これは現場では大変混乱をきたしていると思う。このために使い物にならないような施設も生まれてしまったという批判も出ており、総務省もいずれ自治法の改正や運用の通知を行うと思うが、内部で取り組み始めてはどうかと思う。

協働についてはいくつか行政からの提案事業が見受けられて非常にいいことだと思われるが、行政提案事業はこれだけか。本当は消防から農業委員会に至るまで全部局に渡り住民との協働による事業提案があつて不思議ではなく、協働に関しての内部的な啓発あるいは開拓の取組を行うべきだと思う。そうすることによって地域分権のさらなる推進と連動するのではないか。するとこれについては地域のコミュニティ推進協議会でここまで取り組んでいただけないかという政策の対話ができる気がするが、まだそこまでに十分至っておらず改革の道半ばかと思う。行政の内部側の改革と相まって地域分権改革が進むと思うので、それと合わせて職員研修や職員の人事評価における評価項目も改編されていくべきではないか。例えば職員が地元で何かボランティア活動や自治会活動等をするのを評価対象とする自治体も出てい

る。そのような人事評価システムに改変し、研修で地方自治の住民自治と団体自治をいかに連動させていくかという職員の心構えを考えると来たかもしれない。なお今日はこのプランが非常に読みやすいというご評価をいただいてよかったと思うが、これはこの委員の中で最も長い経歴をお持ちの村瀬副会長をはじめとした皆様のご努力によるものだと、私は感謝したい。

副会長：年次休暇取得の件で、今回民間企業にお勤めの委員から見るとあまり良くないという評価であった。市民の方や市内の中小企業の経営者の方がこの報告書を見た場合に、この程度でいいのかと捉えられてしまうとあまり良くないと思う。本来であれば市も率先して取り組んでいることを示すべきなので、この数字を出す以上は緊張感を持って取り組んでいただきたい。

3) 事務連絡

事務局から委員会の今後の予定について説明。

4) 閉会

以上